平成２９年度環境調査結果（芦屋市測定項目）

芦屋市及び兵庫県では市内の環境調査を実施し，環境基準の達成状況等を確認しています。平成２９年度の調査結果のうち，芦屋市が測定した項目は以下のとおりです。

（１） 大気汚染に係る常時監視結果

市内の５地点に大気汚染常時測定局を用い，二酸化硫黄，二酸化窒素，浮遊粒子状物質，一酸化炭素，光化学オキシダント，微小粒子状物質の常時監視を行いました。

その結果，環境基準が設定されている項目のうち，光化学オキシダントにおいて，環境基準が未達成でしたが，その他の測定項目については環境基準を達成しました。

なお，光化学オキシダントについては全国的に達成状況が低い傾向にあります。

表１　平成２９年度における大気汚染常時測定局の測定結果

測定項目	項目	単位	一般局			自排局		環境基準
			朝小局	潮小局	打小局	打出局	宮小局	
二酸化硫黄	1日平均値の2%除外値	(ppm)	-	0.007	0.007	0.005	0.005	1時間値の1日平均値が0.040ppm以下であること（日平均値の2%除外値と比較して評価する）ただし，0.040ppmを超える日が2日以上連続する場合は非達成（長期的評価）
二酸化窒素	1日平均値の年間98%値	(ppm)	0.019	0.037	0.035	0.046	0.047	日平均値の年間98%値が0.06ppm以下であること
浮遊粒子状物質	1日平均値の2%除外値	(mg/m^3)	0.041	0.043	0.039	0.042	0.042	1時間値の1日平均値が0.10mg/m^3以下であること（日平均値の2%除外値と比較して評価する）ただし，2日以上連続する場合は非達成（長期的評価）
一酸化炭素	1日平均値の2%除外値	(ppm)	－	－	－	0.6	－	1時間値の1日平均値が10ppm 以下であること（日平均値の2%除外値と比較して評価する）ただし，2日以上連続する場合は非達成（長期的評価）
光化学オキシダント	1時間値の最高値	(ppm)	0.104	－	－	－	－	1時間値が0.06ppm以下であること
微小粒子状物質	1年平均値	($\mu g/m^3$)	10.1	－	－	12.6	－	1年平均値が15μg/m3以下であること 日平均値の年間98％値が35μg/m3以下であること
	1日平均値の年間98%値		27.6			29.7		

（２） 騒音・振動測定結果

市内の主要道路のうち，３路線の６地点にて自動車騒音及び振動を測定しました。

騒音については，６地点のうち３地点で環境基準を達成しました。また，振動については，全調査地点で要請限度値を下回りました。

表２　平成２９年度における道路騒音測定結果

道路名	測定地点	測定期間	等価騒音レベル(L_{Aeq})		環境基準				要請限度			
			昼間	夜間	昼間		夜間		昼間		夜間	
			6時～22時	22時～6時	基準値	適合状況	基準値	適合状況	限度値	適合状況	限度値	適合状況
市道山手幹線	西芦屋町５番	H29.6.26～7.2	52	46	60	○	55	○	70	○	65	○
		H29.9.7～9.13	54	49		○		○		○		○
		H29.11.10～11.16	54	48		○		○		○		○
		H30.2.16～2.22	54	47		○		○		○		○
	月若町２番	H29.6.26～7.2	50	44	60	○	55	○	70	○	65	○
		H29.9.7～9.13	50	46		○		○		○		○
		H29.11.10～11.16	51	45		○		○		○		○
		H30.2.16～2.22	50	44		○		○		○		○
	翠ヶ丘町１４番	H29.6.26～7.2	51	44	60	○	55	○	70	○	65	○
		H29.9.7～9.13	54	46		○		○		○		○
		H29.11.10～11.16	53	46		○		○		○		○
		H30.2.16～2.22	53	46		○		○		○		○
	大原町１５番	H30.2.16～2.22	66	60	60	×	55	×	70	○	65	○
市道防潮堤線	新浜町１番	H29.9.20～9.26	63	55	60	×	55	○	70	○	65	○
国道２号線	春日町１５番	H29.11.10～11.16	68	64	70	○	65	×	75	○	70	○

注 1)　結果は休日・雨天時を除いたデータより算出した。
注 2)　西芦屋町、翠ヶ丘町、月若町、大原町、新浜町、春日町における騒音レベルは、地上高 1.2m のデータを記載した。
注 3)　環境基準、要請限度適合状況は、有効測定日の全てにおいて達成の場合のみ○とし、１日以上上回っていた場合は×とした。

表３　平成２９年度における道路振動測定結果

<table>
<tr><th rowspan="3">道路名</th><th rowspan="3">測定地点</th><th rowspan="3">測定期間</th><th colspan="2">時間率振動レベル(L_{10})</th><th colspan="4">要請限度</th></tr>
<tr><th>昼間</th><th>夜間</th><th colspan="2">昼間</th><th colspan="2">夜間</th></tr>
<tr><th>8 時
～19 時</th><th>19 時
～8 時</th><th>限度値</th><th>適合状況</th><th>限度値</th><th>適合状況</th></tr>
<tr><td rowspan="12">市道
山手幹線</td><td rowspan="4">西芦屋町
５番</td><td>H29. 6. 26
～7. 2</td><td>31</td><td>※27(26)</td><td rowspan="4">65</td><td>○</td><td rowspan="4">60</td><td>○</td></tr>
<tr><td>H29. 9. 7
～9. 13</td><td>31</td><td>※27(26)</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>H29. 11. 10
～11. 16</td><td>30</td><td>※27(25)</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>H30. 2. 16
～2. 22</td><td>30</td><td>※26(25)</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td rowspan="4">月若町
２番</td><td>H29. 6. 26
～7. 2</td><td>32</td><td>※28(27)</td><td rowspan="4">65</td><td>○</td><td rowspan="4">60</td><td>○</td></tr>
<tr><td>H29. 9. 7
～9. 13</td><td>32</td><td>※28(27)</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>H29. 11. 10
～11. 16</td><td>32</td><td>※28(27)</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>H30. 2. 16
～2. 22</td><td>32</td><td>※28(26)</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td rowspan="4">翠ヶ丘町
１４番</td><td>H29. 6. 26
～7. 2</td><td>32</td><td>※28(27)</td><td rowspan="4">65</td><td>○</td><td rowspan="4">60</td><td>○</td></tr>
<tr><td>H29. 9. 7
～9. 13</td><td>33</td><td>※28(27)</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>H29. 11. 10
～11. 16</td><td>33</td><td>※28(28)</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>H30. 2. 16
～2. 22</td><td>33</td><td>※29(28)</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>大原町
１５番</td><td>H30. 2. 16
～2. 22</td><td>44</td><td>38</td><td>65</td><td>○</td><td>60</td><td>○</td></tr>
<tr><td>市道
防潮堤線</td><td>新浜町
１番</td><td>H29. 9. 20
～9. 26</td><td>32</td><td>※26(<25)</td><td>65</td><td>○</td><td>60</td><td>○</td></tr>
<tr><td>国道
2 号線</td><td>春日町
１５番</td><td>H29. 11. 10
～11. 16</td><td>38</td><td>34</td><td>65</td><td>○</td><td>60</td><td>○</td></tr>
</table>

注 1)　結果は休日･祝日を除いたデータより算出した。
注 2)　”<25.0”は測定値が 25dB 未満であったことを示す。
注 3)　平均値の計算において”<25.0”と 25dB 以上のデータを含む場合、「”<25.0”を 25 として計算（”<25.0”の値をそのまま用いて計算）※」と表記した。